

江南市廃棄物減量等推進協議会 令和5年度第3回会議 会議録(概要)

●日時 令和6年1月15日(月) 午後2時00分～午後3時15分

●場所 江南市防災センター 2階 防災セミナー室

●出席委員(20名)

会長	石井 進	副会長	森田 英守
委員	高橋 正博	委員	佐橋 美佐子
委員	多湖 直希	委員	古田 みちよ
委員	中根 禎裕	委員	藤川 高弘
委員	川崎 適	委員	伊神 武司
委員	森 ケイ子	委員	滝 友彦
委員	矢野 良和	委員	小森 利之
委員	中西 健仁	委員	古田 一二三
委員	梅本 孝哉	委員	安藤 晴通
委員	尾関 奈緒美	委員	黒岩 弘子

●欠席委員(4名)

委員	斉木 英男	委員	佐々木 聡
委員	秦 公輝	委員	土屋 匡史

●事務局

環境課	課長	相 京 政 樹
環境課	主幹	前 田 茂 貴
環境課	主任	宮 崎 寿 哉
環境課	主事	石 塚 建 伍

●会議経過

開 会

●事務局

本日は、「令和5年度第3回江南市廃棄物減量等推進協議会」を開催しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、今後の会議の進行を、会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

●会長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議も最大で1時間半までにしたいと考えていますので、皆様よろしく願いします。

江南市廃棄物減量等推進協議会の会議は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望

する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なしの声あり>

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。

事務局は対応をお願いします。

●会長

それでは議事に入りたいと思います。

議題①「資源ごみ分別区分の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●会長

今までの経過をお伝えしますと、資源ごみの立ち当番の負担が大きいという意見が市長への手紙や議員さんからありまして、市の方で検討しましたが、資源ごみ集積場所の管理をしているのは各地区となりますので、昨年度、区長・町総代あてにアンケート調査を実施いたしました。その結果としましては、引き続き全体的な流れは変えないでほしいという要望が多く、いかに立ち当番の負担を少なくするかということで、このような案が出てきたと思います。立ち当番の負担が多少は減るのではないかと思いますし、区の方には新しく協力金も交付されますので、それを活用して、作業をする人に謝礼金を渡すなど、住民の負担に配慮していただければよいと思います。

●委員

資源ごみ収集容器設置・管理協力金についてですが、現在の資源ごみ分別協力金は、基本の6,000円に加え、180円×世帯数という考え方で協力金制度を構築していると思います。今回の1か所

あたり 12,000 円というのは、今までの協力金制度の考え方からいくと、おかしいのではないのでしょうか。300 世帯に対して 1 か所の集積場所もあれば、100 世帯に対して 1 か所の集積場所の地区もある中で、世帯数が多ければ容器の設置数が多くなります。世帯数が倍であれば容器の数も倍であり、大きな世帯数を持った地区ほど負担が大きくなるはずなので、それに応じて金額を配分すべきではないかと思います。

●事務局

今回の協力金の考え方は、集積場所の規模の大小にかかわらず、どの集積場所においても、必ずどなたかが早朝に容器設置をしなければならないという作業負担に配慮したものとなります。世帯数が多い地区ではカゴを並べる数はいくつかかもしれませんが、誰かが作業しなければならないという負担は同じという捉え方をしました。立ち当番のスリム化、縮小化、最終的には廃止という方向も見据えながら、立ち当番がいなくなったとしても、誰かが最初に容器を並べなくてはならないという負担は残るのではないかということで、資源ごみ集積場所 1 か所ごとに負担があることを考慮して、このような提案とさせていただきました。

●委員

容器設置をするために出てきていただく場合に、1 人で作業をするのは大変ですので、2 人で作業をする必要があると考えれば、最低限、この倍の金額が必要だと思います。予算はどのくらいを予定されているのでしょうか。

●事務局

予算の総額は約 300 万円です。先ほど申し上げましたように、立ち当番をスリム化していく中で、どうしても容器設置の負担というのは残ってしまう部分となります。収集運搬業者は、収集日の前日に収集容器を各資源ごみ集積場所へ届けるため、業者へ設置を委託するのは困難ですので、この部分は地区の方をお願いしたいということで、協力金という形といたしました。ただ、分別協力金という既存の制度に上乘せする形になると、目的と積算根拠が不明確になってしまうので、切り分けをして交付いたします。現状のままで立ち当番の委託を実施するには、概算で 6,000 万~8,000 万という金額になってしまい、現実的ではありませんので、分別のスリム化や処理の

委託先を見直すなどして、今回の協力金に必要な金額を捻出したという状況となります。

●会長

毎年2月に、市から資源ごみ分別協力金が各地区に支払われますが、今回の容器設置の協力金は、立ち当番の負担が大きいという意見に配慮するために作られたのでしょうか。

●事務局

はい。それぞれの地区によってやり方が違うと思いますが、積算根拠としては、1回につき30分で容器設置の作業が終わるという考え方で、時間給1,000円の1/2の500円を24回分として、資源ごみ集積場所1か所あたり12,000円という支給基準になっています。

●委員

予算が約300万と考えると250か所程度ということになると思いますが、江南市内で自治会というのは正式にはいくつありますか。

●事務局

区と町を細かく分けると全体で134となります。

●委員

何か所か集積場所がある地区もあれば、1か所しか集積場所がない地区もありますので、この考え方は不平等ではないかと思います。1か所しかない地区でも、多くの世帯が出している集積場所は負担が大きいので、134地区に平等に分けてはいかがですか。

●事務局

集積場所を1か所に集約している地区より、箇所数が多い方がそれだけ作業する人が増えるのではないのでしょうか。各地区へ完全に平等に交付するということは難しいと思います。

●委員

500世帯と800世帯の所では負担が大きく違います。場所の問題もあり、集積場所を設けても何か所も設けられない地区もあります。300万円の予算を全地区で平等にしたら地区あたりいくらになりますか。

●事務局

積算根拠として箇所数を使っていますので、全地区を均等にするとバランスが取れなくなってしまいます。

●委員

この協議会で決めてから実施することではないのですか。すでに決定したことを話しているのでしょうか。

●事務局

市で協議した結果で進めたいと考えています。

●委員

この協議会で中身を練って作り上げていくものではないのでしょうか。

●事務局

協力金の件は、市が主体となって実施していく部分だと考えますので、具体的な内容を内部で協議したうえで、ご提案をさせていただいております。

●委員

区によって複数ある所も1か所しかない所もありますが、平等にしたらいくらになるかということによって協議すればよいのではないのでしょうか。

●事務局

均等に割ると1区・町内会に対して22,000円となります。ただ、金額についてここで協議したことを来年度に反映させるというのは難しいと考えています。

●会長

資源ごみ収集容器設置・管理協力金の配分の仕方については、皆さんとしては若干疑義があるというように感じました。地区によって立ち当番の忙しさがどのくらい違うかというのは判断するのが難しいため、金額の算定も難しいのではないかと思います。

●委員

私の地区では、300世帯で1か所となっています。高齢化が非常に進んでいるエリアからは、

近くに集積場所を設置してほしいという意見もあり、今は地区として有料で土地を借りている状況も考えると、土地の選定が非常に悩ましいところです。今後、地区の集積場所を増設した場合、プラスの1か所としてカウントしていただけますか。

●事務局

箇所数が増えれば、支給する総額も増やしていく方向となります。

均等にということであれば分別協力金の上乗せでもよかったのですが、今回は根拠も明確にして積算し、それが平等だと判断をしています。今後、必要がなくなれば消滅していく可能性のあるものとして設定をさせていただきましたが、分別協力金という形は残りますので、その辺りは今後の議論になってくるのではないかと思います。

●委員

この協力金は4月からの話で、お金が支給されるのが2月という理解で正しいですか。

●事務局

対象は4月からとなります。

●会長

来年の2月に支給となりますので、皆さんご意見があれば要望していただければよいと思います。その他、資源ごみ分別区分の見直し等についてご意見がありましたらお願いします。

●委員

スプレー缶について、使いかけや使用していないものが出ているのをよく見かけます。使い切りが必要と書いてありますが、そのまま出しては駄目でしょうか。

●事務局

使い切って出していただくことが前提となりますので、使っていないものは出せません。それぞれ個人で処理をしていただくことになります。

●会長

重さを量れば使い切ったかどうかは分かるかもしれませんが、残っているかの判断は難しいと思います。

●事務局

穴あけをして出すという現在の方法と「使い切る」という条件は変わりませんので、使い切っていないものも収集するという事ではないことをご理解ください。しかし、穴あけをせずに出せるとなれば使い切っていないものも入ってくるということは想定しております。

●委員

分別の見直しについてですが、広報での周知や区長・町総代会での説明とあわせて、各集積場所の看板を直さなければならないと思いますが、市の方で表示板などを作製される予定でしょうか。

●事務局

現状の看板にシールを貼って修正をします。

●委員

市にしっかり対応していただけるなら安心です。

●事務局

早朝巡回についてですが、新年度の挨拶で地区役員の方と数分の会話をするよりも、別の機会を設けてご連絡をさせていただくという形をとることで、新年度の早朝巡回を控えさせていただきたいというご提案となりますので、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

●会長

意見は特になさそうですので、問題ないと思います。

●事務局

皆様の同意をいただきましたので、年度始めの各地区資源ごみ集積場所の早朝巡回は見合わせることにいたします。

●会長

議題②「プラスチックごみゼロへの取組について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いします。

●委員

スケジュールをみると、令和7年1月から取扱いが変わっていくと思いますが、こちらの周知に関して、この前段階の分別の変更との2回に分けての周知となると、4月の区長・町総代会で話をしても混同される方が多いのではないかと思います。そのあたりの考えがありましたら教えてください。

●事務局

もう一度整理をして説明させていただきますと、今の容器包装の分別区分の状態ですぐさま袋のまま出してもよいということにして、実際には令和7年度から容器包装の中に一部の廃プラを含めることができるという流れを考えていますので、実際に変更となるのは令和7年4月というスケジュールです。

●委員

資料上は、令和7年1月からプラスチック製容器包装類を持ち運び用の袋に入れたまま排出できるように変更になるとありますが、変更の部分の周知をどのようにしたらよいでしょうか。

●事務局

周知は年末あたりで行えば間に合うと考えていますが、現在、袋の中身を開けて出しているのを、袋のまま出せるようにしてはどうかという案になります。

●委員

ごみ出しをされる市民の方の認識は、人によって差が激しくなっており、また、集積場所ごとのローカルルールというものも多くあると思いますので、周知の方法をしっかりと検討していただきますようお願いいたします。

●事務局

どちらでも大丈夫ということで、絶対に袋で出してくださいという趣旨ではないという意味ですので、周知はしっかりしていきますが、徐々に浸透していけばよいという思いです。

●委員

プラスチック資源循環促進法の関係からみると、今まで江南市が廃プラとして処理してきたも

ののうち、かなりのものがプラスチック製容器包装類と一緒に出せるということですが、今日の話でよく分からないことがあります。袋類等に品目を限定してプラスチック製容器包装類と混合で収集するというのですが、「等」の中にはバケツなどのプラスチック製品が全部含まれるという理解でよいですか。

●事務局

少しずつ変えていく考え方ではどうかということのご意見をお聞きしたいです。具体的に京都市の例にあるように、歯ブラシやクリーニングの袋などに品目を限定して実施の方が分かりやすいのではないかと事務局では考えていますが、一気に 100%プラスチック製品を全てプラスチック製容器包装類に含めてもよいとすると混乱する可能性が高いので、1つの例として、袋状の製品はプラスチック製容器包装類に含めてもよいとするのはどうかということになります。実際には混入しているケースが多く、処理業者の方で分けていますが、その作業がなくなるというメリットもあります。

●委員

今回は袋類についてのみやり方を変えるということですが、色々なものについてまとめて実施した方が分かりやすいのではないのでしょうか。

●事務局

資料のスケジュールの説明にもありますが、容器包装リサイクル協会への申請が必要です。このタイミングが毎年6月となりまして、事前の申請で江南市からプラスチック製品を容器包装類に混ぜてどれだけ持ち込むかの割合まで示したうえで、翌年度に混合収集が実施できるという仕組みとなります。来年度の5月の協議会で案を提示させていただいて、協議のうえで容器包装リサイクル協会に申請をしていきたいと考えています。まずは、今の状態（トレイと発泡スチロールを含む）で1月から袋のまま出すことを可能として、7年度の4月からは一部のプラスチックも混ぜて混合収集をしていく形になります。

●会長

汚れが付着したプラスチック製品、ゴム製品、革製品は可燃ごみとし、汚れの付いてない廃プ

ラの一部が容器包装と一緒になるということで理解しましたが、容器包装リサイクル協会と協議した後に、市の方針を決めて、看板の変更や広報等で各地区へ周知を図っていくということでしょうか。

●事務局

江南市は廃プラという分別区分があるので、元々が焼却していないという前提に立てば、今のままでもプラスチックごみはゼロだという表現もできますが、現在、プラスチックを焼却している自治体はどうしたらよいかと考えているところです。江南市は他の自治体とは位置付けが違って、焼却ではない廃プラから、あえて容器包装に移そうとしているのでややこしいですが、今の廃プラという分別をなくしていくかどうかという方向性を決めることが議論の焦点になると思います。以前もお話しましたが、廃プラの中の 100%プラスチック製品は容器包装に含めて、それ以外は焼却というのが 1 つの考え方になると思います。

●会長

汚れたプラスチック類は廃プラ、汚れていなくても容器包装以外を廃プラとしていたものが、汚れたものは可燃ごみ、廃プラの一部を容器包装の中に含めていくということで、廃プラという区分をそのまま残すのかというのは今後の検討課題ということでよろしいですか。

●委員

愛知県で作られたプラスチックごみゼロへの取組のリーフレットについて教えていただきたいと思います。SDGs ということで、17 項目を掲げて地球で生活する我々が未来永劫に生活できるようにという取組だと思います。この協議会もその一翼を担っていると思いますが、SDGs という 17 の項目については江南市もその中に参加するというので、バッジを作って町内会の役員へ配りましたが、そういう意識を高めようという機運は年々高まっていると感じています。カーボンニュートラルは 2050 年までにとのことですが、2030 年までにこういった取組をしていくというイメージでしょうか。

●事務局

2030 年までに国は 50%の CO₂削減ということを謳っていたと思います。

●委員

カーボンニュートラルは 2050 年にはもう排出量をゼロにするという話で、その後に SDGs という話が出てきました。2015 年の国連会議で決まったことですが、ゴールというのは 2030 年までという形で世の中が動いていると認識していますが、愛知県のプラスチックごみゼロへの取組というのは 2030 年を目標にしたものでしょうか。

●事務局

プラスチックごみゼロを 2030 年までに達成する目標であったかどうかは定かではありません。

●委員

ごみゼロへの取組ということで結果を求めるなら、いつまでにといいのがないのはいかがなものかと思います。そういう目標に対して期日を定めるべきだと思います。

●事務局

今、他の委員さんからご助言がありまして、SDGs の目標としては、2030 年までに達成を目指すことになっているようでございます。

●委員

ある企業のチョコレートの話ですが、もともとプラスチックで袋を作っていたものを最近では紙に変えたことによって、若い方にチョコレートが購入されて伸びているとのこと。それは企業のイメージアップにも繋がりますし、世界で何十か国以上に販売しているという点で、そういう企業の取組が評価されることで、若い方々は SDGs に対する関心や取組が我々シニア世代よりも感度が高いと感じています。それを思いますと、事務局も中学校に出向いたりなど、若い方に議論していただく機会を持っていただけるとよいと思います。

●事務局

先日、市内の中学校に伺いまして、総合学習の発表会を聞いてきました。最後に講評するという役割でしたが、学校でも環境というキーワードを使って学習されていて、教育の中にしっかり組み込まれているということを感じましたし、当然企業の方も SDGs に取り組むことを前提にして動いていますので、どの世代もこの環境に対する取組が徐々に浸透しているという実感がありま

す。愛知県もこういう取組をしていますので、江南市としても連携しながら取り組んでいかなければならないという思いです。

また、1 つだけ補足させていただきますと、消費者の役割としての立ち当番の負担が大きいということから感じるのですが、ごみの分別収集から処分までの流れに関しては全てを行政が行うことが当然だと思われる方が多くおみえになります。ただ、法律の中では消費者側の責任も規定されており、自治体の分別ルールに協力して出していただく、ごみが散乱しないようにごみ出しを工夫するということが消費者の役割であるということもありますので、少し認識のずれも感じています。

●会長

カーボンニュートラルやSDGs に対する取組が、今後進んでいくと思います。この協議会は、消費者が出すごみ問題について、いかに貢献していくかということをおみえを皆さんと一緒に協議していく場だと思います。消費者の役割というものを、地域の皆さんに周知して行ってほしいと思います。

●会長

次の議題に移ります。

その他についてです。事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

江南市南部リサイクルステーションの設置について、剪定枝・草等の臨時回収（試験運用）の結果について、可燃ごみ袋のサイズについて、新ごみ処理施設についてを説明。

●委員

江南市が指定可燃ごみ袋を最初に作製した時は、大と中サイズの袋しかありませんでした。江南団地はダストシュートを使用しているのですが、小さい袋でないとダストシュートに入りません。そのような経緯で小サイズの袋を作っていたので、小サイズの袋を大きくすると住民が困ってしまいます。中間サイズを作って4種類にするかどうかというのはお任せしますが、小サイズの袋は大きくしないよう要望します。

●事務局

自治体によっては極小という袋を作ることによって減量啓発を目指すという考え方もあり、現時点では袋を大きくするという理由がないため、中と小の間のサイズを作る必要があるのだろうかと考えますが、消費者の立場での率直なご意見をお聞きしたいと思います。

●委員

一般的には、ごみ処理費用が高いため、指定ごみ袋の販売時にごみ処理手数料を上乗せする形としているところも多いと思いますが、江南市はそういうことは行っていませんか。

●事務局

平成2年頃まではありましたが、色々な議論があつて袋代の実費徴収という方向で見直しが行われ、値下げをしたという経緯があります。

●会長

ごみ袋の値段が思ったより安いと感じるのは、そういう手数料はないということが理由だと思います。

●事務局

ごみ袋の件については、とりあえず、令和10年度の新ごみ処理施設の供用開始までは、このまま様子を見させていただくということで進めていきたいと思います。

●委員

剪定枝、草の臨時回収（試験運用）の結果についてですが、今後も継続されるということでしょうか。

●事務局

何らかの形で臨時的な収集が必要と考えておりまして、今回と同じ形でもう一度、職員対応で実施をしまして、その上で委託等の方向性を示していきたいと考えています。場所については同じく市役所とするのか、別の場所にするのかは今後、検討していきたいと思います。1つ報告をさせていただくと、二次的な効果と考えていいのではないかと思います。日曜日の野焼きによる苦情が昨年の同時期と比べて半減したということがありまして、もしかしたら臨時回収が好影

響を与えたのではないかと感じています。

●会長

尾張北部環境組合だよりについてですが、ホンドキツネは絶滅危惧種なのでしょうか。

●事務局

指定されているかどうかは承知していませんが、カメラを設置して、影響があるかの調査が必要な対象であるということだと思います。

●会長

絶滅危惧種の保護については、どのように推進していくかというのは難しいと思いますが、環境影響評価の結果をもとに、しっかり対応していただきたいと思います。

●委員

スプレー缶についてですが、中身が残っていたり新しいものが入っていることが多いので、市から市民に対して、適切に排出することを徹底するような周知をお願いしたいです。

●事務局

スプレー缶については、しっかり周知広報していきたいと思います。

●委員

スプレー缶の穴があいていないまま、中身がまだ入っている状態で持ってきてしまう方がいます。その場であけると中身が出てしまうので、結局そのまま出されている状況です。それを個人で処理するということになる大変ですので、どのように対応したらよいのでしょうか。

●事務局

基本的には中身が入ったものがそのまま出されても処理はしますが、そのまま出すことが当たり前になっては困ります。ただ、出されてしまったものについては、その場で穴あけをしていただくことはせず、市で回収して、業者に適切に処理してもらうということになります。

●委員

ペットボトルをつぶして出してくださいと言われていたが、先日、愛北リサイクルへ施設見学に行った際に、下手に靴などで潰すと汚れが付いてしまい、かえって処理に困るという話があり

ました。私の地区はつぶして持ってくる人はほとんどいませんが、つぶして持って来た人はごみカレンダーに書いてあるからと言われるので、それぞれで見解が違うように感じます。

●事務局

ひょっとして雨の日などで、集積場所の砂がはじいてペットボトルに跳ね返っているというケースもあるのではないかと思います。つぶす時に靴で踏みつけるのはやめたほうが良いということも理解はしますので、その辺りはよく周知していきたいと思います。

●委員

ごみの出し方のしおりには、つぶしてくださいと書いてあります。

●事務局

収集効率を考えると、少しでも交換するネットの量を減らすという意味では、つぶすと容積が減るのでよいということです。

●会長

汚れがなければつぶした方が小さくなって持ち運びやすくなりますが、汚れている場合であればつぶれていると洗いにくいと思います。

本日の議題となりました、プラごみの問題については、今後、事務局の方で内容をつめていただき、次回の課題にしていいただければと思います。

●会長

これもちまして、協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりご協議を賜り、ありがとうございました。